用語解説

営業用 ・・・・ 内航海運業法(昭和27年法律第151号)第3条に規定する国土交通大臣に登録又は届出をした内航運

送をする事業を営む者で、総トン数20トン以上の船舶により貨物輸送を行うもの。

大型鋼船 … 500総トン以上の船舶。

貨物船 ・・・・ 定期航路や不定期航路に就航し、雑貨、鋼材、機械類を運ぶ船舶。

航海距離 ・・・・ 空船航海を含めた航海距離。

小型鋼船 … 20総トン以上500総トン未満の鋼製の船舶。

載貨重量トンキ ・・・・ 載貨重量トンに航海距離を乗じたもので、輸送能力を示したもの。

自家用 … 内航海運業法第25条の4に規定する自家用船舶(はしけを除く)で、貨物輸送を行うもの。

トンキロ … 輸送した貨物の重量(トン)に輸送した距離(キロメートル)を乗じたもので、輸送活動の大きさを表すもの。

内航船舶 … 本邦内における2港間以上の海上運送を対象とする。

1トンキロ当り … 貨物1トンを1km輸送するのに要した燃料(重油)の平均値。

燃料消費量

プッシャーバー … 動力を有しない船舶で、他の動力船により曳航又は押航されて輸送に従事するもの。

ジ・台船

木船 … 20総トン以上の木製の船舶。

輸送効率 ・・・・ 載貨重量トンキロ(輸送能力)に対し、どれだけの輸送実績(トンキロ)があったかを百分比で表したもの。

油送船 ・・・・ 船体を油タンクとして、原油、精製油、化学薬品などを撒積みして輸送する船舶。

輸送トン数 … 輸送した貨物の重量。